

第4部 評価と課題

第4部では、震災復興計画の主な項目について、震災から今までに市が行ってきた取り組みの評価と、今後に残されている課題について、学識者会議で出された意見等を踏まえ、整理している。

1章 市民生活の安定、支援	239
2章 安全で安心できるまちづくり	243
3章 産業の振興	244
4章 魅力ある地域社会の創出	245
5章 環境と調和した、美しいまちづくり	247
6章 市街地の復興	248
7章 行財政運営等	250

震災から6年が経過した今日、被災した市民の懸命な努力と、被災地内外の様々な支援により、本市の復興は着実に進んでいる。

都市基盤の整備、住宅の量的確保が進むとともに、応急仮設住宅入居者の恒久住宅への移行も完了し、応急仮設住宅の撤去と用地の原状復旧も終了した。さらに、人口も震災前を上回るまでに回復している。

しかし、被災者の抱える課題は、家賃や住宅ローンなどの経済的負担とともに、新しい住まいでの生活に伴う問題や、心のケアをはじめとする健康上の問題など、時間の経過と共に、個別化・多様化してきている。

1章 市民生活の安定、支援

～住宅の確保・再建支援、福祉・保健・医療の充実、防災の体制づくり

1. 住宅の確保・再建支援

①住宅の供給

【評価】

震災により、住宅の減失戸数31,093戸（公費解体処理件数）という甚大な被害を受けたため、住宅復興3カ年計画を策定し、失われた住宅の早期回復に努めた。

災害公営住宅等の公的住宅は、計画戸数10,800戸に対し、供給戸数は7,522戸となった。このうち災害公営住宅及び再開発系住宅は計画戸数3,100戸を266戸上回る3,366戸を供給したが、特定優良賃貸住宅及び公団・公社住宅は大量供給された民間賃貸住宅との競合を避けたことにより計画戸数7,700戸に対し4,156戸にとどまった。しかし一方で、民間住宅の建設が集中的に進められたことから、公的住宅と民間住宅の合計でみると、震災前の平成5年には167,830戸であった住宅総数が、平成10年には194,760戸と急増しており、量的には十分な住宅が確保されたと言える。

災害公営住宅については、応急仮設住宅入居者を優先的に入居させたため、仮設住宅の建設を待たずに民間住宅に入居した被災者や自力再建した被災者から、支援に格差があるという苦情などが寄せられた。また、被災者の希望する場所に住宅を提供できなかったり、希望する広さを満たしていないなど、被災者のニーズに合った住宅供給ができなかったという指摘や、優先入居によって災害公営住宅の入居者層に偏りが生じ、コミュニティ形成上問題があった、などの指摘もなされている。

このような大規模災害時の住宅確保の方策として、今回のように大量の公的住宅の供給を主とするのではなく、民間賃貸住宅の家賃補助を充実すべきであったのではないか、との指摘もなされている。

民間住宅については、震災直後の全半壊世帯数のデータから住宅の再建戸数を推測することは困難であり、結果的に予想を上回る供給が行われた。これは、本市の利便性のよさなど地理的条件は言うまでもなく、長年培ってきた文教住宅都市としてのイメージが高く評価されたことに加え、全国的な地価の下落傾向や震災による土地利用の変更などによるところが大きいと考えられる。こうして民間住宅の建設が進んだ結果、平成12年の国勢調査では本市の人口は震災前を上回る438,129人となり、今なお増加を続けている。

なお、大規模な自然災害被災者への公的支援の道を開いた「被災者生活再建支援法」の附則において予定されている住宅再建支援制度の立法化については、平成12年12月に国の検討委員会から「公的支援を含めた共助の制度を検討する必要がある」との報告がなされている。

【課題】

平成10年の住宅総数194,760戸のうち、仮設住宅を除く空き家が29,668戸となっており、平成5年の空き家数17,330戸の1.7倍に上っている。この空き家が今後のまち全体に与える影響を注視していかなければならない。

また、マンションなど民間住宅の大量供給による人口の急増により、新たな行政課題も生じているが、今後の動向を把握し、まちづくりへの影響を見極めていくことが必要である。

このように、震災による状況の変化を踏まえ、今後の住宅政策の基本方針を整理し、本市の住宅政策を進めていく必要がある。

また、新たな住宅再建支援制度の立法化については、被災者にとって真に役立つ制度が創設されるよう、被災各市と連携をとっていく必要がある。

②入居者の生活支援

【評価】

震災で家財等の資産が消滅し、家賃負担能力が著しく低下した被災者のため、災害公営住宅等の家賃を入居者が無理なく負担できるよう、現行家賃を減額することとし、低所得者には5年間一層の家賃低減を行っている。平成12年3月末現在、2,319世帯が対象となっている。

一方、民間賃貸住宅については、阪神・淡路大震災復興基金により家賃負担軽減が行われております、平成12年3月末現在の本市における受給者数は2,134世帯にのぼっている。

【課題】

災害公営住宅の家賃低減については、住宅の供給開始から5年間となっており、最も早いものは平成13年9月で打ち切られることとなっていた。しかし、全国的な景気低迷による雇用情勢は依然厳しく特に被災地においてはより深刻なことから、助成期間の延長、供給開始日ではなく入居開始日からの運用、対象の拡大など制度の充実が求められている。この状況から、国においても、現行の基準を見直した上でさらに5年間期間を延長する方針が出された。

阪神・淡路大震災復興基金の民間賃貸住宅家賃負担軽減事業については、現在平成13年度末までとなっている補助期間の延長について、県に要望を行ってきた結果、一定の要件により平成17年度までの延長が予定されている。

2. 福祉・保健・医療の充実

①地域福祉活動の推進

【評価】

被災者の恒久住宅への移行に伴い、住民同士の助け合いを基本として、民生委員・児童委員、保健婦、栄養士、生活援助員、生活復興相談員、ボランティア等の支援者ネットワークによる地域の見守り体制の中で安否確認、相談等の支援を行ってきた。中でも、災害公営住宅のうち296戸のシルバーハウジングを対象として派遣された生活援助員制度は、高齢者の生活支援に大きく寄与し、恒常的な施策として継続して実施されている。

また、社会福祉協議会を中心としたボランティア活動や見守り活動など地域での被災者支援も活発に行われた。

【課題】

被災者一人ひとりが生きがいを持って自立した生活ができるよう、地域活動の一層の推進やネットワーク化を図るなど少子・高齢社会における自助・共助・公助のバランスのとれた総合的なコミュニティづくりが必要である。

震災を機に設置された生活援助員制度については、今後、生活指導や相談といった「世話」だけでなく、地域コミュニティを育て、活動を支援するなど、さらに幅広い役割が期待されている。

今後は、行政だけでは対応しきれない部分を、地域を含めて高齢者や障害のある人等を支えらえるような体制づくりが必要、との見方があり、こうしたコミュニティの体制づくりが課題となっている。

②被災者のこころのケアの強化

【評価】

震災は、物質面だけでなく、多くの被災者の精神面にも大きなダメージを与えており、時間が経過しても被災者の精神的な悩みやストレスなどへの対応が必要となっている。

そこで、県が平成7年6月に開設したこころのケアセンターで、精神科医等による相談や応急仮設住宅等への訪問相談を実施してきたが、県事業終了後も本市が独自でこころのケアセンター事業を継続して実施している。

【課題】

今後も、「西宮こころのケアセンター」をはじめ保健所などにおいて、精神科医や保健婦等による相談・訪問事業などを続けていく必要がある。

一方、これまで行ってきた1人対1人の相談形式の取り組みだけでなく、地域を主体とした保健、医療、福祉の連携したサポート体制づくりなどの必要性も指摘されており、社会的な対応策を地域と共に考えていくことが求められている。

3. 防災の体制づくり

①防災体制の見直し

【評価】

風水害を中心についていた従来の地域防災計画を、震災後に全面的に見直し、新たに地震災害や海上災害についても想定した計画を策定するとともに、「職員行動マニュアル」を作成し、職員の迅速かつ的確な対応を図った。

情報通信機能では、災害時に速やかな情報入手と的確な対応を行うため、兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステムの整備のほか、気象庁と結ぶ震度計の設置など観測体制の強化を図った。また、コミュニティFMや携帯電話を活用した市民への情報提供も行っている。

消防局ではコンピュータ化した消防緊急情報システムの導入や医療機関との専用線の整備のほか、西宮浜に消防出張所を開設した。

また、市民の防災意識の高揚を図るため、パンフレット「わがまちわが家の防災マニュアル」の全戸配布などを行っている。

【課題】

整備してきた体制が災害時に迅速、的確に機能できるよう、各種の防災訓練を定期的に実施するほか、危険箇所図の公開など、平時から防災意識を高めなければならない。とりわけ、各種の防災情報については、市民が入手しやすい方法で提供する必要がある。

また、今後も震災の記憶が風化することのないよう、震災の貴重な経験や教訓を被災市として情報発信し、後の世代に伝えて行くことが必要である。

②消防団及び自主防災組織

【評価】

本市の消防団は、1本部33分団731人（平成7年1月1日現在）から構成される全市を網羅した組織であり、ポンプ車や救助機材を常備していたことや、自然用水を取水した消火活動など日頃から訓練を行っていたことなどが功を奏し、延焼の拡大回避に貢献した。

また、震災を契機に、住民の自主的な防災への取り組みや地域における支え合いの重要性が再認識され、市としても地域住民による自主防災組織づくりを促進してきた結果、結成率は震災前の22.8%から、平成13年2月1日現在で75.3%に上昇した。

一方、今回の地震は早朝に起こったため、働き盛りの世代が在宅しており対応できたが、災害の時間帯によっては、子どもや高齢者だけが家に取り残されるなど、地域だけで対応しきれない場合も想定される。このため、事業所と協定を結んで消防協力隊を結成し、体制強化に努めているが、さらに市内10大学・短大の学生の力を生かすべきとの指摘もある。

【課題】

震災後、自主防災組織の組織率は上昇しているが、時間の経過とともに防災意識が薄れつつあることを踏まえ、緊急時に備えて、平時から地域の自主防災組織が効果的に機能するよう防災訓練などを進めなければならない。

また、消防団の活性化や、自主防災組織等との連携が課題である。

さらに、災害が昼間、夜間など様々な時間帯に発生した場合を視野に入れた防災体制をつくりあげる必要がある。

2章 安全で安心できるまちづくり

～都市の防災機能の強化、災害に強い建築物等の整備、誘導

1. 災害に強いまちづくりの推進

【評価】

都市の防災機能の強化を図るため、津門中央公園等を地域防災拠点として位置づけ整備とともに、市域を20の防災ブロックに分け、各ブロック毎に備蓄庫や耐震性貯水槽等の整備を行ってきた。また、避難所となる学校体育館の電気容量の増量を行ったほか、避難所運営マニュアルの作成や、大規模災害時の状況に応じて避難所運営業務を教職員の職務とするなど、避難所の充実を図った。

震災後の区画整理による公園の整備や再開発ビルの整備にあたっては、耐震性貯水槽の設置や災害時に避難所として利用できる施設づくりを行うなど、平時だけでなく災害時にも別の形で利用できるハイブリッド性の高いまちづくりを行ってきた。

広域防災帯となる国道43号では環境防災緑地の整備が進められているが、国道2号沿道でも建物の不燃化の促進等により、災害時における防災性の向上を図っている。

建築物の耐震性を強化するため、公共建築物や民間建築物の耐震診断を行うとともに、「災害に強いまちづくり条例」を制定し、建物の耐震化、不燃化等の指導を強化している。

このほか、地盤に関する各種調査を行い、急傾斜地の崩壊対策事業や危険渓流対策などにより、危険箇所の解消に努めている。

また、災害、犯罪、事故のない安心して暮らせる心かようまちづくりを目指す「市民生活の安全の推進に関する条例」を制定したほか、新市街地でのコミュニティづくりを支援するなど、地域で取り組む安全なまちづくりを促進している。

【課題】

引き続き、防災性が高く、ゆとりある良好な生活空間の整備を進めるとともに、市民に危険情報をわかりやすく提供し、地域での安全、安心なまちづくりの取り組みを進めていく必要がある。

3章 産業の振興

～地域産業の再生・振興、新しい産業活力づくり

1. 被災した商店街・市場、事業所に対する支援

【評価】

本市の中小小売商業者は、従来から、景気低迷に加えて、集積力の弱さ、経営者の高齢化や後継者難などの問題を抱えており、また、商店街・小売市場はコンビニエンスストアや大規模小売店舗などの進出により厳しい状況に置かれていた。そのような中で震災に遭い、店舗数の減少などによる集客力の一層の低下が起こるなど、厳しい状況に拍車がかかることとなった。市は被災した中小事業者に対し、震災融資制度の創設やコンサルタントの派遣等の経営支援を行ってきたが、未だこの傾向を食い止めることはできていない。一方、震災により被害を受けた工業の事業所数、従業者数、製造品出荷額は、減少したのち回復傾向にあるが、不況下にあってなお引き続き厳しい状況にある。

【課題】

金融支援のほか、各種の支援について、実情に応じた対応が必要である。また、震災前からの構造的な課題を乗り越えていくために、販路開拓・P Rへの支援、空き店舗対策、まちづくりと一体となった小売業の活性化など、構造改革を視座に置いた支援が求められている。

2. 新しい産業活力づくり

【評価】

阪神間の交通の結節点であり本市の都市核の1つと位置づけられている阪急西宮北口駅周辺では、市街地再開発事業等が進められており、県の芸術文化センターの建設も予定されている。再開発ビル内の大規模小売店舗と中小専門店舗の共存による新たな商業集積に加え、図書館やホテル、ギャラリーなどの公共施設の配置により、人、物、情報の交流によるまちのにぎわいづくりと商業の活性化が期待されている。

阪神西宮駅南地区では市街地再開発事業が進められ、阪神西宮駅高架下に出店が予定されている大規模小売店舗とあわせて、地域商業の活性化につながることが望まれている。また、酒蔵地帯では酒造会社によるレストラン等の集客施設の整備や、大規模小売店舗の進出がみられ、臨海地域での新たな商業集積が進んでいる。

一方、新たな産業の創出を図るため、起業家の支援を行うとともに、「西宮の産業政策研究会」からの提言を踏まえ、コミュニティ・ビジネスや都市型観光の推進を図っている。

【課題】

都市核の整備に合わせ、さらに商業・業務・文化施設の立地誘導を進めるとともに、医療・福祉、生活文化、IT関連など今後の成長が期待される産業の集積を促進する必要がある。

また、学生や芸術家、事業者など市民のアイデアや技量、また酒蔵など地域の特性を生かしたイベントの開催に取り組み、まちのにぎわいづくりを創出していくことが課題となっている。

4章 魅力ある地域社会の創出

～支え合う地域コミュニティの形成、教育活動の充実、文化・スポーツの振興、コミュニケーション環境づくり

1. 市民同士の連帯、支え合いの広がり

【評価】

震災時、本市には10万人を超えるボランティアが集まるなど、人と人とのつながり、支え合いの重要性が再認識された。その後、学生ボランティア交流センターや社会福祉協議会のボランティアセンターを中心とした活動や、文化・スポーツなど他の分野でのボランティア活動が従来に増して活発に行われるようになった。

平成10年には、特定非営利活動促進法（NPO法）が制定され、行政と民間の中間領域を担う重要な存在として、NPOの活動が注目されるようになったほか、地域住民を主体とするビジネス形態をとて地域の課題を解決するコミュニティ・ビジネスへの関心も高まりつつある。

また、市民同士が連帯した支え合いによって、地域社会の「公共的領域」を担っていこうとする気運が高まり、支援者のネットワークによる地域の見守り活動やグループ・団体の地域活動がひろがりを見せている。

以前からコミュニティ活動が盛んであった地域では、祭りなどのイベントを通して地域の一体感が高まっている。しかし一方で、西宮浜の新市街地など、震災後にできた新しいまちなどでは、コミュニティの立ち上がりが進んでいないところがある。

【課題】

震災直後に見られたボランティア活動の高まりは、6年が経過した今日、次第にうすれつつある。

震災により広がった助け合い、支え合いの意識を風化させることなく、さらに発展させるとともに、市民と共にまちづくりを進めていくため、従来からの各種市民団体に加え、NPOなどとの組織的連携も強化することが必要である。同時に、公民館や空き施設等を活用した地域のボランティア活動等の拠点づくりが求められている。

また、イベント等を活用したコミュニティづくりとともに、地域の課題解決に向けて、地域住民、ボランティア団体、行政、事業者等のパートナーシップを強化し、参加と協働のまちづくりを推進していくことが課題となっている。

2. 教育活動の充実

【評価】

震災により、子どもたちやその家族が多数犠牲になり、市立の87学校園の全てが損傷の大小はあるが校園舎、体育館等に被害を受けた。また、市民への被害も甚大であり、59学校園が避難所となるという、学校教育はかつてない深刻な打撃を受けた。

全学校園は臨時休業となり、多数の避難者の対応に追われる中、学校教育の再開をめざし、行政、学校園、地域の連携した取り組みを行った。そして、避難者の理解と協力の下、順次学校園を再開し、2月20日には全学校園が教育活動を再開した。

震災後の教育活動を展開する中で、教育施設の早期復旧を図るとともに、予期せぬ震災の経験により、子どもたちの中には精神的なダメージを受けている例も多く、震災復興担当教員やスクールカウンセラーを配置するほか、精神科医によるコンサルテーションを実施し、被災した児童生徒に対する心のケアに努めてきた。また、追悼行事や防災訓練、副読本を活用した授業を行うなど、学校教育全般を通じて震災の体験や教訓を生かすため、防災教育やボランティア教育を実施してきた。

【課題】

引き続き、防災教育、ボランティア教育を進めていくとともに、現在課題となっているいじめや不登校などに対処するためにも、教育復興担当教員の加配を継続するほか、心のケアが必要な児童生徒への長期的・継続的な対応を実施する必要がある。

また、地域社会との連携を深めるため、「開かれた学校園づくり」を進め、地域の人々の協力を得た教育活動の展開を図っていく必要がある。

3. 文化・スポーツの振興

【評価】

震災後、新しいまちづくりの進む西宮浜に貝類館、公民館を整備したほか、阪急西宮北口駅南の再開発ビル内に中央公民館やホールを開設するなど、文化施設の整備を進め、市民の文化活動の振興を図ってきた。また、追悼コンサートなどの市のイベントだけでなく、市民が主催する文化イベントも多数開催されるなど、市民主体の文化活動も活発化してきた。

スポーツ施設については、震災で市の施設が使用できない間、市内の事業所が所有する施設の市民開放により対応した。

また、市内に10の大学・短期大学が立地する「大学のまち」として、平成4年からカレッジタウン西宮事業を進めてきたが、平成7年10月に本市で開催された「大学都市会議」において、交流拠点となる施設の必要性が確認された。

【課題】

引き続き、施設整備などの条件整備を進め、一層の市民の文化・スポーツ活動の振興を図るとともに、新設される大学交流センターを交流拠点としてカレッジタウン西宮事業を展開していくことが必要である。カレッジタウン西宮事業については、市と大学の連携、大学間の連携を進め、単位互換制度やインターンシップ制度などの連携事業も研究し、市民・大学・学生にとってメリットのあるシステムづくりへの道を探る必要がある。

4. コミュニケーション環境づくり

【評価】

インターネットや携帯電話の普及に見られるように、IT技術の急速な進歩は、市民の日常生活に大きな影響を与えてきた。また、こうした技術は震災時の市民のコミュニケーションの手段として大きく役立つ中で、障害のある人の情報収集などにも活用された。

本市においても、インターネットホームページの開設やコミュニティFMの活用など、災害時にも活用できる多様なメディアを日常的に使用し、情報提供を進めてきた。中でも、近年普及の著しい携帯電話を活用し、市からの情報提供に取り組んでいる。

また、学校におけるインターネット環境を整え、平時には教育に、そして災害時には避難所の情報収集に、それぞれ活用できるようにしている。

【課題】

引き続き、これらのメディアを活用して、コミュニケーション環境の充実を図って行く必要がある。そのためにも、機器の操作などについて市民を対象とした研修を行うなど、全ての市民がIT技術の利便性を享受できるよう努めなければならない。

5章 環境と調和した、美しいまちづくり

～環境との共生、うるおいのある都市景観の形成

1. 循環型都市づくりの推進

【評価】

地球環境問題への関心の高まりの中、循環型社会への転換を目指して、西部総合処理センターでのごみ焼却熱で発電を行い、場内電力を貯えとともに、余剰電力を電力会社に売却しているほか、市営住宅や学校園での雨水利用設備の設置や、津門中央公園でのソーラー発電設備の設置などを進めてきた。また、粗大ごみ展示・活用施設の整備をはじめ、ごみ減量・資源リサイクルの推進に努めてきた。

【課題】

自然エネルギーの利用を一層促進するとともに、ごみの再資源化については、今後、廃家電製品のリサイクルやプラスチック製容器包装の分別収集などを推進していく必要がある。

2. 環境学習、環境意識の啓発の推進

【評価】

地球環境問題に関する日常の取り組みについての普及、啓発を図るため、こども環境活動支援協会を設立するなど、次代を担う子ども達への環境学習活動を推進してきた。

【課題】

今後も、市民の自主的な環境学習活動をより一層広げるため引き続き支援を行う必要がある。また、市としてISO14001の認証を取得し、継続的に環境負荷を減らす努力を行う必要がある。

6章 市街地の復興

～市街地の面的復興整備、道路交通のネットワーク化等、港湾の整備、水と緑のまちづくり、河川・下水道の整備、水道の整備、墓地

1. 市街地整備の促進

【評価】

被災市街地の再生と、安全でうるおいのある都市環境の創出をめざして、特に被害の集中した地区を重点面整備事業地区に指定して土地区画整理事業や市街地再開発事業を進めてきた。

老朽住宅が密集していた森具地区、阪急西宮北口駅北東地区では、街並みが大きく変貌した。土地区画整理事業については、平均減歩率を10%以下とするなど減歩緩和の施策を行い、森具地区では地元のまちづくりの合意形成が比較的早くできたため、平成13年度中に換地処分を行い事業を完了する予定である。一方、阪急西宮北口駅北東地区は、範囲が広かったことや権利者が多数であったことなどから、現在事業中であるが、同地区の再開発事業では平成13年春には再開発ビルが開館する予定である。

阪神西宮駅南地区では、商店街が形成されていたが、被災に加え長期にわたる経済不況の打撃を受けていたため、再開発事業がまとまったのは一部の地域にとどまっている。

JR西宮駅北地区の住環境整備事業は、順調に進捗しており、平成13年度中に事業を完了する予定である。

【課題】

引き続き、早期の事業完了に向けて、残された事業の推進に努める必要がある。

2. 住民参加のまちづくり

【評価】

震災復興土地区画整理事業地区を中心に、関係権利者により組織されたまちづくり協議会によって、市街地整備の市計画案に対する住民意見がまとめられ、これらの提案を受けた市が事業計画に反映させるなど、住民参加を取り入れながら事業を推進してきた。さらに事業地区の良好な住環境づくりを目指し、建築物の高さなどをルール化する地区計画案が住民合意のもとに作成され、市が都市計画として決定するなど、住民の主体的な復興まちづくりが進められてきた。

その他の既成市街地においては、地震後に起こった多数の中高層マンションの建設にあたり、周辺住民と事業者間で高さをめぐるトラブルが目立つようになり、各地域でまちづくり協議会が結成され、建築物の高さなどのルールづくりに向けた取り組みが進められた。平成13年3月末現在、復興事業地区2地区を含む11地区で地域特性に応じた地区計画が決定され、現在もこうした取り組みがいくつかの地区で進められている。

このように、震災後、本市では、自分たちの地区の生活環境は自分たちで考えるという住民意識がひとつの潮流になってきており、まちづくり協議会の取り組みに対して、ひょうごまちづくりセンターや市においてコンサルタント派遣やまちづくり助成などの支援を行っている。

また、こうした住民の住環境の保全に対する意識の高まりを受け、市も平成10年に全市的な観点から高度地区の見直しを行っている。

【課題】

まちづくり協議会は、地区的課題の解決を主眼においていることから、広域的課題への対応が難しいほか、地区の合意形成においては、関係権利者へのアンケートでは7割程度の高い回答率はあるものの、総会、検討会への出席率が低いため、より活発な住民の参加が課題となっている。

こうしたことから、震災後、まちづくりの過程において芽生えた住民、専門家、企業、行政等が一体となった「協働のまちづくり」を、さらに支援していく必要がある。

3. 道路交通のネットワーク化等

【評価】

通過交通の回避や災害時の代替性を確保するため、広域幹線道路網の整備が必要である。このため、本市北部地域において、特に震災でその重要性が再認識された国道176号をはじめ阪神高速北神戸線の整備が進められている。また、市北部地域と南部市街地とを結ぶ西宮北有料道路の南伸事業が平成12年度より着手されている。

市街地内では、渋滞の解消や災害時の避難路の確保を図るため、国道2号、43号を補完して東西交通の重要な役割を担う山手幹線をはじめ、鳴尾御影西線、甲子園段上線などの街路整備を進めている。特に山手幹線では、国道171号以西700mについて地元住民と共にみちづくりを行い、平成11年9月に供用開始している。また、震災前より進めてきた阪神甲子園駅以西の連続立体交差事業は、平成13年3月鉄道高架が完成したが、平成14年度末の事業完了に引き続き、甲子園駅以東の事業化が図れるよう準備を進めている。

一方、区画道路については、土地区画整理事業等の中で整備を進めるとともに、4m未満の道路の拡幅整備を行ってきた。

【課題】

引き続き、広域幹線道路、地域内幹線道路などの整備とともに、阪神甲子園駅以東の連続立体交差事業を推進して行く必要がある。

4. 水と緑のまちづくり

【評価】

平時には市民の憩いの場となり、災害時には避難場所をはじめ延焼や土砂災害を防止することとなる緑や水辺の重要性が震災で再認識された。このため、地域防災拠点となる津門中央公園などの公園整備を行うとともに、南部市街地に隣接する自然緑地の保全を図る六甲山系グリーンベルト整備事業を促進してきた。一方、マリナパークシティのまちづくりや東川、仁川の河川改修において親水性のある空間整備を行ってきた。また、従来から阪神間の手軽なレクリエーションの場であった仁川ピクニックセンターについて、都市緑地保全法に基づく市民緑地制度により保全と利用を図ることになった。

一方、花と緑のまちづくりリーダーの育成や地域住民と共に行うワークショップの開催など地域での緑化活動の支援や、生垣助成、宅地内緑化助成など、民有地の緑化事業に取り組んできた。

【課題】

今後とも、防災性に配慮し、自然と調和したまちづくりを進めていくとともに、地域での緑化の推進に努めることが必要である。

7章 行財政運営等

～財政状況、行財政改善の取り組み、国・県への要望

1. 財政状況

【評価】

市税収入は、震災による大幅な減少は回復したものの、景気低迷による落ち込みが続いている。震災復旧・復興事業に要した費用は6カ年で3,863億円にのぼり、その財源として借入れた地方債が1,571億円を占めており、平成11年度には222億円に達した償還費がさらに今後増加する見込みである。このように、本市の財政状況は極めて深刻かつ危機的な状況にある。

【課題】

保育所の不足など人口急増に伴う行政需要に対応するとともに、高齢化や環境問題など、これからの様々な課題に的確に対応していくため、本市の財政危機を早期に克服する必要がある。

2. 行財政改善

【評価】

これまで、厳しい財政状況のもとでの緊急対応として、平成8年度より2次にわたって行財政改善の取り組みを進めてきた。この中で、人事給与・組織の見直しや、民間活力の活用など事業・施策の見直し、内部管理経費の節減など財政の効果的・効率的な運営等に取り組んできた。

しかし、財政危機に対して効率的な運営に努めるだけでなく、この機会にIT化の導入や民間活用、市民参加の推進など、行政運営そのものあり方を見直すべきであるとの指摘が出ている。

【課題】

今後も、徹底した行財政改善の推進など、最大限の自助努力により、財政の危機的状況を克服するとともに、IT化の推進などによる事務の効率化を図る必要がある。また、一層の市政への市民参加を推進するため、情報公開を積極的に行うとともに、市民の意見を幅広く聴取し施策に反映する仕組みづくりが求められている。

3. 国・県への要望

【評価】

この度の震災は、一市町のみで対応できる規模をはるかに上回る大規模災害であり、県はもちろん国の対応が必要であった。このため、国においては、阪神・淡路復興対策本部が設置され、様々な特例制度が設けられたが、被災地の要望に十分には応えられなかったり、対応の決定に時間を要したという面も否めない。地方分権が推進される中で、市民にもっとも身近な地方公共団体が被災者対策と復旧・復興を担い得る一層の権限と財源を持つシステムにすべきとの意見もある。

財政面については、復旧・復興事業による急激かつ莫大な財政負担増を緩和するため、県及び神戸市の主導で国に要望を行ってきた結果、様々な特例措置が講じられた。しかし、地方交付税不交付団体である芦屋市、西宮市、宝塚市においては、実質的な支援とならなかったものもあり、三市独自に国への要望も行ってきた。

また、阪神間7市1町や、神戸隣接市町の7市2町の間で災害時の相互応援協定を締結し、広域的な防災体制の確立に努めている。

【課題】

地方分権の動きの中で、危機管理における国と地方公共団体との役割分担のあり方を見直すことが今後の課題である。

また、復旧・復興を担った地方公共団体が、後年財政危機に陥ることのないような制度改革も求められている。

災害時に効果的に機能できるよう、平時から一層の広域的な連携を図る必要がある。

ご意見をいただいた方々

学識者会議（50音順）

前芦屋大学長（情報・産業）	小笠原 晓
神戸大学教授（土木工学）	沖 村 孝
龍谷大学教授（福祉）	小 田 兼 三
武庫川女子大学教授（教育・文化）	柿 木 健一郎
関西学院大学教授（ボランティア）	立 木 茂 雄
大阪市立大学教授（地域計画）	土 井 幸 平
関西学院大学教授（財政学）	林 宜 嗣
関西学院大学教授（行政法）	真 砂 泰 輔
神戸大学教授（都市防災）	室 崎 益 輝
流通科学大学教授（交通工学）	森 津 秀 夫
神戸大学教授（都市デザイン）	安 田 丑 作

団体懇談会

■教育・文化・スポーツ分野

西宮市同和教育協議会	日本ボーイスカウト兵庫連盟西宮地区協議会
西宮市P T A協議会	ガールスカウト日本連盟兵庫県支部西宮市協議会
西宮市立公民館グループ連絡協議会	西宮市青少年補導委員連絡協議会
西宮市青少年愛護協議会	西宮市体育協会
西宮市子ども会協議会	西宮市体育指導委員協議会
西宮芸術文化協会	

■地域・福祉・保健・医療・環境分野

西宮コミュニティ協会	西宮市老人クラブ連合会
西宮市地域婦人団体協議会	西宮市医師会
西宮市連合婦人会	西宮市歯科医師会
西宮市民生委員・児童委員会	西宮市薬剤師会
西宮市社会福祉協議会	西宮市環境衛生協議会
西宮市心身障害者児団体連絡協議会	西宮自然保護協会
西宮市民間保育所協議会	

■経済・労働分野

西宮商工会議所	兵庫六甲農業協同組合
西宮青年会議所	西宮労働者福祉協議会
西宮経営者協会	西宮市消費者団体連絡会
西宮市商店市場連盟	

報道関係者懇談会（50音順）

読売新聞社	石 垣 朝 克
産業経済新聞社	河 合 洋 成
神戸新聞社	志 賀 俊 彦
毎日新聞社	真 鍋 光 之

—阪神・淡路大震災—
震災復興 6 年の総括

平成13年（2001年）4月発行
編集：西宮市企画財政局企画部政策推進課
〒662-8567 西宮市六湛寺町10-3
TEL 0798（35）3476